

保険料の納付忘れはありませんか？

「介護保険料」や「後期高齢者医療保険料」などを、特別な事情がなく滞納していると、保険料を納付している人と公平を図るために、以下のような措置がとられます。

- 納期限を過ぎると督促が行われ、延滞金などが徴収されることがあります。
- 指定された期限までに滞納保険料が納付されない場合は、税金と同様に、財産の差し押さえ処分などを受ける場合もあります。
- 滞納が続くと様々な制限を受けることがあります。(右図参照)

保険料の滞納と制限の内容

1年
以上滞納

利用する介護サービス費用や医療費がいったん全額自己負担となる場合があります。

1年6ヶ月
以上滞納

介護サービス費用の一時的な全額自己負担や、医療保険の給付が全部、または一部差し止めになる場合があります。

さらに滞納
が続くと…

介護保険利用者負担割合の引き上げのほか、高額介護サービス費等が受けられない場合や、医療保険の保険給付額から滞納分が差し引かれる場合もあります。

いざというときに安心して利用できるように、保険料の納付忘れにご注意ください。

やむを得ない特別な理由で保険料を納められないときは

災害などやむを得ない特別な理由で保険料の納付が困難な時は、納付猶予や保険料の減免が受けられる場合があります。困ったときは滞納のままにせず、お早めにご相談ください。

介護保険料 …………… 安八郡広域連合 ☎ 63-2050
後期高齢者医療保険料 … 住民保険課 ☎ 27-0174

産前産後は、国民年金の保険料が免除されます！

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援のため国民年金第1号被保険者が出産した際、保険料が一定期間免除される制度です。※届出しないと免除になりません。

- ◇出産予定日の6ヶ月前から届出ができ、手続きには母子健康手帳(出産後は不要)が必要です。
- ◇平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- ◇出産予定日または、出産日に属する月の前月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除されます。
- ◇産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したもものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

【提出先及びお問い合わせ先】 住民保険課 …… ☎ 27-0174
大垣年金事務所 ☎ 78-5166